【様式３】

　　令和　年　　月　　日

誓約書

福井市企業管理者 前田 和宏 様

所在地　〒

事業者名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　印

　「福井市水道１００周年記念事業」企画運営業務のプロポーザル参加申込みにあたり、下記（1）～（12）の参加資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

（1）福井市内に主たる営業所を有していること。

（2）福井市一般業務の委託に係る競争入札参加資格等に関する要綱（平成11年12月20日施行）の規定に基づき、福井市一般業務競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている又は公表日から参加申込書の提出期限までの間に、福井市一般業務競争入札参加資格審査申請書を提出済みであること。なお、申請書を提出中の場合、資格審査において認定されなかった時点で本件に関する参加資格を喪失する。

（3）公表日から受託候補者特定の日までの間に、福井市物品調達等契約に係る指名停止等措置要領（平成14年4月1日施行）による指名停止又は指名除外を受けている者でないこと。

（4）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（5）破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。

（6）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（7）役員（役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画している者を含む。以下この号において同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）でないこと又は役員が暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

（8）参加申込をする時点において、当該プロポーザルに参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する資本的関係又は人的関係がない者であること。

①　親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の子会社をいう。以下同じ。）の関係（個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社との関係を含む。）

②　親会社（個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社を含む。）を同じくする子会社同士の関係

③　一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

④　一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。）を現に兼ねている関係

（9）当該プロポーザルにおいて、事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に規定する組合又は団体をいう。）として参加する場合は、その組合員又は会員ではないこと。

（10）国税、地方税及び水道料金の滞納がないこと。

（11）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

（12）平成3１年4月1日から令和５年8月3１日までの間に、本業務と類似性のある企画運営業務（官民を問わない）を３事業以上受託した実績があること。

（13）複数の事業者により構成される共同体で参加する場合は、次に掲げる項目を全て満たすこと。

①共同体は、3者以下で構成すること。

②共同体の構成員は、業務委託において当該共同体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うこと。

③共同体の構成員は、単独又は他の共同体の構成員として本プロポーザルに参加していないこと。

④共同体の代表者は、上記（1）から（12）に掲げる事項をすべて満たしていること。その他の構成員は、上記（1）から（11）に掲げる事項をすべて満たしていること。